学校確認リスト

　当該生徒が、いしかわ高校生グローバル人材育成推進事業 へ応募するにあたり、募集要項・留学計画書等の内容を確認し、応募要件を満たしていることを確認しました。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 |  |
| 生徒名 |  |

　各要件を確認後、左欄にチェックマーク（✓）を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
| （1）派遣留学生の要件に関する確認事項 | |  |  |
| ✓ | 要件 | 確認箇所 |  |
|  | 日本国籍を有する、又は応募時までに日本への永住が許可されている生徒等である。 | ― |  |
|  | 留学時に日本の高等学校等に在籍し、留学終了後も日本の高等学校等において卒業を目指す生徒等である。(ただし、応募者が広域通信制高等学校に在籍している場合は、石川県内の通信教育連携協力施設において通信教育を受けており、石川県に居住している生徒等である。) | ― |  |
|  | 202５年4月1日時点の年齢が30歳以下である。 | 留学計画書 １．応募者情報 1-1.生年月日 |  |
|  | 留学中に行うインターンシップ等の報酬や他団体等から留学のための奨学金を受けることが決まっている場合は、その総額が、本事業による奨学金の総額を超えない生徒等である。 | 留学計画書 ２－５　他の奨学金等の受給の有無 |  |
|  | 過去に、本制度の高校生コース第１～５、７、８期生、地域人材コース高校生等枠の第９～11期生として採用されていない。 | ― |  |
|  | 文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業」での支援金を受けていない生徒等である。 | ― |  |
|  | 生計維持者２名（原則父母の両名、父母がいない場合は代わって生計を維持している主たる人）の課税証明書（自治体によっては「所得証明書」）を確認し、日本学生支援機構第二種奨学金に掲げる家計基準の判定を行っている。 | 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （2）留学計画の要件 | |  |  |
| ✓ | 要件 | 確認箇所 |  |
|  | 留学先国・地域における留学期間が202５年7月10日（木）から202５年１０月31日（金）までの留学計画である。 | 留学計画書 ２－３　留学先 ■留学期間 |  |
|  | 留学先国・地域における留学期間が14日以上３１日以内で、留学終了後、10日以内に帰国する計画である。 | 留学計画書 ２－３　留学先 ■留学期間 |  |
|  | 在籍高校等の校長が、教育上有益と認めた計画である。 | ― |  |
|  | 受入先機関があり、留学の目的に沿った探究活動と現地での語学研修が含まれている計画である。 | 留学計画書 ２　留学計画　　 ３　活動内容 |  |
|  | 「アンバサダー活動」「エヴァンジェリスト活動」を含む計画である。 | 留学計画書 ３－２　アンバサダー活動 ３－3　エヴァンジェリスト活動 |  |